

横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱

制 定 平成11年3月24日

一部改定 令和6年4月1日

(趣旨)

第1条 横浜市交通局が発注する工事及び製造（物品の製造を除く。）の請負（以下「工事」という。）における、横浜市交通局請負工事検査事務取扱規程（以下「検査規程」という。）第3条に定める検査の取扱いについては、別に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(検査の依頼)

第2条 総括監督員は、検査の依頼をするときは、検査依頼書（第1号様式）により行うものとする。

(技術検査員の任命)

第3条 検査主幹は、技術検査員を任命するときは、技術検査員任命簿（第2号様式）により行うものとする。

(検査結果の処理)

第4条 技術検査員は、検査を終了したときは、工事検査報告書（第3号様式）により、検査主幹に報告するものとする。

2 検査主幹は、完成検査又は出来形部分検査を実施した場合において、請負人の給付が当該契約の内容に適合すると認めるときは、工事完成出来形部分検査調書（第4号様式）を作成するものとする。

(工事成績評定の方法等)

第5条 検査規程第9条の規定により行う工事の成績の評定（以下「評定」という。）は、すべての工事について行うものとする。ただし、当初契約時の請負金額が500万円未満の工事及び災害時等における緊急を要する工事を除く。

2 評定は、総括監督員、主任監督員、担当監督員及び技術検査員（以下「評定者」という。）により、工事ごとに独立して行うものとする。

3 評定は、監督又は検査により確認した事項に基づき、評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。

4 評定は、工事成績評定書（第5号様式）により行うものとし、横浜市が定める工事成績評定基準に基づき採点するものとする。

(評定の登録及び工事成績評定書の提出等)

第 6 条 技術検査員及び監督員は、検査規程第 9 条に定める報告は、工事成績評定書 (第 5 号様式) により行うものとする。

2 検査主幹は、評定の結果を電子入札システム (契約規程第 2 条において準用する契約規則第 2 条第 3 号の電子入札システムをいう。以下同じ。) に速やかに登録するものとする。なお、交通局で契約する製造の請負については、工事成績評定通知書 (第 6 号様式) により契約を所管する部の長に速やかに通知するものとする。

(検査結果の通知)

第 7 条 検査主幹は、検査規程第 10 条に定めるところの通知を行う場合は、工事完成検査結果通知書 (第 7 号様式及び第 9 号様式) 又は工事出来形部分検査結果通知書 (第 8 号様式) により行うものとする。なお、第 7 号様式は電子入札システムから出力するものとする。

(評定の修正)

第 7 条の 2 検査主幹は、前条の通知を行った後、横浜市が定める工事成績評定基準により、当該検査結果通知における評定を修正する必要があると認められるときは、これを修正しなければならない。

2 検査主幹は前項の修正を行ったときは、その結果を速やかに、電子入札システムに登録するとともに、工事成績評定結果修正通知書 (第 10 号様式) により請負人に通知しなければならない。なお、交通局で契約する製造の請負については、電子入札システムへの登録に替え、工事成績評定通知書 (第 6 号様式) により契約を所管する部の長に通知しなければならない。

(中間技術検査対象工事)

第 8 条 中間技術検査を実施する工事は、第 2 項及び第 3 項に該当する工事とする。

2 大規模工事であり、次に掲げる工種を主たる工種とするもののうち、管理者が指定したもの。

- (1) 橋梁
- (2) トンネル
- (3) シールド
- (4) 建築物 (躯体)
- (5) コンクリート構造物
- (6) 杭基礎

- (7) 地中連続壁（本体の一部となるもの）
- (8) 地盤改良
- (9) 耐震補強

3 管理者が特に必要と認める工事

（評定事務の変更）

第9条 管理者は、工事の期間等を考慮して、この要綱に定める工事評定の方法を一部変更することができる。

（様式の作成に係る特例）

第10条 前条までの規定にかかわらず、第1号様式、第2号様式、第3号様式、第5号様式及び第6号様式の作成については、工事担当部があらかじめ定める方法により横浜市行政文書管理規則（平成12年3月横浜市規則第25号）第2条第2項に規定する文書管理システムの使用その他の適切な方法により必要事項を記録する場合に限り省略をすることができる。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成21年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（適用）

2 この要綱の規定は、施行日以後に完成検査を行う工事について適用し、施行日前に完成検査を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成21年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年7月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

(適用)

2 この要綱の規定は、施行日以後に検査を行う工事について適用し、施行日前に検査を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の規定は、施行日以後に検査を行う工事について適用し、施行日前に検査を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成27年9月11日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年11月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

(適用)

2 この要綱の規定は、施行日以後に検査を行う工事について適用し、施行日前に検査を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成31年4月15日から施行する。

(適用)

2 この要綱の規定は、施行日以後に検査を行う工事について適用し、施行日前に検査を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

(施行 期 日)

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。
(適 用)
- 2 この要綱の規定は、施行日以後に検査を行う工事について適用し、施行日前に検査を行った工事については、なお従前の例による。

第2号様式（第3条）

技術検査員任命簿

整理 番号	検査 主幹印	課長印	技 術 検 査 員 職氏名 ⑩	検査 年月日	工 事 名	検査の 種類

課長印欄は検査員が所属する課等の長の印とする。

工事検査報告書

年 月 日

検査主幹
○○ 部長

所属
技術検査員 職
氏名

印

次のとおり工事の検査が終了しましたので報告します。

検査年月日	年 月 日	再検査年月日	年 月 日	検査の種類	
工事名				<input type="checkbox"/> 完成検査 <input type="checkbox"/> 指定部分の完成（第 回） <input type="checkbox"/> 出来形部分検査（第 回） <input type="checkbox"/> 中間技術検査（第 回）	
工事場所					
請負人					
契約年月日	年 月 日	着手年月日	年 月 日		
完成期限	年 月 日	完成年月日	年 月 日		
契約金額	円		出来形額計	円	
区分	事項	出来高 (%)	手直し指摘事項その他意見		左に対する措置結果
総出来高		%	備考		手直し完成
確認	検査主幹	総括監督員	主任監督員	担当監督員	年 月 日
					中間技術検査結果 <input type="checkbox"/> 優 <input type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 可

注) 完成検査、指定部分の完成、出来形部分検査の場合は、「中間技術検査結果」欄は斜線を引く。
 中間技術検査の場合は、「区分・事項」欄には検査対象工種を記載し、「出来形額計 円」、「出来高 (%)」、「総出来高 %」欄は斜線を引く。

工 事 完 成 検 査 調 書
出 来 形 部 分

所属
 職
 氏名 (印)
 所属
 職
 氏名 (印)

検査の結果、次のとおり相違なく 完 成 出 来 形 部 分 があつたことを確認する。

完成届年月日	年 月 日	検査の種類	<input type="checkbox"/> 完成検査 <input type="checkbox"/> 指定部分の完成（第 回） <input type="checkbox"/> 出来形部分検査（第 回）		
検査年月日	年 月 日				
工 事 名					
工事場所					
請 負 人					
契約年月日	年 月 日	着手年月日	年 月 日		
完成期限	年 月 日	完成年月日	年 月 日		
①	請負代金額	円	⑤	今回出来高の 9/10以内の金額	円
	当該年度 出来高予定	円	⑥	前払金額	円
②	今回までの 総出来高	$(② \div ① \times 100 = \quad \%)$ 円	⑦	前回までの 前払金充当額	円
			⑦	今回充当額前払 (⑥×④の%)	円
③	前回までの 出来高	円	⑧	既部分払総額 〔精算払のときは 前払金額を含む〕	円
④	今回出来高 (②-③)	$(④ \div ① \times 100 = \quad \%)$ 円	⑨	今回支払額 〔部分払のときは⑤-⑦〕 〔精算払のときは①-⑧〕	円
(備考)					
債務負担・繰越	⑤今回出来高の「9/10」を「10/10」と読み替える				
契約番号		工事番号	年度	決	号

工事成績評定書

年 月 日

検査主幹
○○ 部長

	所属		
技術検査員	職		
	氏名		(印)
	所属		
総括監督員	職		
	氏名		(印)
	所属		
主任監督員	職		
	氏名		(印)
	所属		
担当監督員	職		
	氏名		(印)

次のとおり工事の成績を評定しましたので報告します。

工事名				契約番号	
工事場所					
請負人					
契約年月日		年 月 日	着手年月日	年 月 日	
完成期限	当初	年 月 日	完成年月日	年 月 日	
	変更後	年 月 日	延期理由		
契約金額	当初	円			
	変更後	円			
①	担当監督員及び主任監督員評定点	点	①×0.4	点	評定点合計
②	総括監督員評定点	点	②×0.2	点	
③	技術検査員評定点	点	③×0.4	点	
④	法令遵守等	▲ 点	④×1.0	▲ 点	
技術検査員所見			監督員所見		
本工事における工事事務等による 指名停止又は警告の有無			本工事における V E提案の有無		
有・無			有・無		

- 注1) 評定点計算過程は小数点以下第2位まで求め、評定点合計は四捨五入により整数とする。
 注2) 所見は必ず記載するものとする。なお、④に該当するときは措置内容を監督員所見に記載すること。
 注3) ④法令遵守等の項目は、工事期間中における評定点(減点▲)を記載する。該当無しは0点とする。
 注4) 当初契約時の請負金額が500万円未満の工事では評定は行わず、該当欄は斜線で消す。

第6号様式（第6条第2項・第7条の2第2項）

工事成績評定通知書

年 月 日

部長

検査主幹
〇〇 部長

別添の工事成績評定書のとおり、工事成績を通知します。

（備考） 第7条の2の規定により評定点の修正を行ったときは、本文を「別添の工事成績評定結果修正通知書のとおり評定点を修正しましたので通知します。」に改め、工事成績評定結果修正通知書（第10号様式）の写しを添付し、契約を担当する部の長あてに通知すること。

工事完成検査結果通知書

第 年 月 日 号

(請負人)
(所在地)
(商号又は名称)
(代表者氏名) 様横浜市交通局
検査主幹
〇〇 部長
〇〇 〇〇

次の工事は、検査の結果、完成を確認しましたので通知します。また、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱に基づき、評定した結果も併せて通知します。

契約工事名			
契約年月日	年 月 日	完成年月日	年 月 日
評定点	/ 100点		

各項目の評価については、評定点の記入してある欄の評価です（ただし、法令遵守等については、減点（▲）方式による評価です。該当なしは0点です。）。

評価項目	細別	評定点 / 満点
1 施工体制	I 施工体制一般	/ 3.3
	II 配置技術者	/ 4.1
2 施工状況	I 施工管理	/ 13.0
	II 工程管理	/ 8.1
	III 安全対策	/ 8.8
	IV 対外関係	/ 3.7
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形	/ 14.9
	II 品質	/ 17.4
	III 出来ばえ	/ 8.5
4 工事特性	I 施工条件等への対応	/ 7.3
5 創意工夫	I 創意工夫	/ 5.7
6 社会性等	I 地域への貢献等	/ 5.2
評 定 点 計		点
7 法令遵守等（減点のみ）		▲ 点
評 定 点 合 計		/ 100点

<連絡先>

交 通 局 課
電 話

工事出来形部分検査結果通知書

第 号
年 月 日

(請負人)
(所在地)
(商号又は名称)
(代表者氏名) 様

横浜市交通局
検査主幹
〇〇 部長
〇〇 〇〇

次の工事は、検査の結果、出来形部分の完成を確認しましたので通知します。

契 約 工 事 名			
契 約 年 月 日	年 月 日	完 成 期 限	年 月 日
部分完成年月日	年 月 日		

<連絡先>
交 通 局 課
電 話

工事完成検査結果通知書

第 年 月 日 号

(請負人)
(所在地)
(商号又は名称)
(代表者氏名) 様

横浜市交通局
検査主幹
〇〇 部長
〇〇 〇〇

次の工事は検査の結果、完成を確認しましたので通知します。

契約工事名			
契約年月日	年 月 日	完成年月日	年 月 日

<連絡先>
交 通 局 課
電 話

工事成績評定結果修正通知書

第 年 月 日 号

(請負人)
(所在地)
(商号又は名称)
(代表者氏名) 様

横浜市交通局
検査主幹
〇〇 部長
〇〇 〇〇

次の工事は、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱に基づき、評定結果を修正しましたので通知します。

契約工事名			
契約年月日	年 月 日	完成年月日	年 月 日
修正前評定点	点	修正後評定点	点
修正理由	(法令遵守等の内容)		

<連絡先>

交 通 局 課

電話